

平成 23 年度科学技術振興調整費概算要求方針

平成 22 年 8 月 26 日
総合科学技術会議**1. 基本的考え方**

平成 23 年度の科学技術振興調整費（以下、調整費という。）については、「平成 23 年度資源配分方針」（平成 22 年 7 月 16 日総合科学技術会議決定）や「科学技術基本政策策定の基本方針」（平成 22 年 6 月 16 日総合科学技術会議基本政策専門調査会決定。以下、基本方針という。）に沿って活用する。

また、平成 23 年度予算編成に向け、総合科学技術会議として予算編成プロセスの改革（科学・技術重要施策アクション・プラン（以下、アクション・プランという。）策定）により、科学・技術関係予算の質的向上に努めているところであるが、この取組の強化に調整費を活用し、府省連携をさらに推進する。

従って、平成 23 年度における調整費の新規プログラム創設の基本的考え方は、次の 3 つとする。

- ①府省連携施策（各府省毎の施策では対応が難しい取組や科学技術を取り巻く規制等社会システム改革の取組など）に重点を置いて先導的に活用する。その際、調整費による支援が既存施策の加速・発展（他府省との連携促進等）につながる等当該各府省の施策の強化への貢献の点を重視する。
- ②調整費支援終了後も取組を継続すべき課題は、課題選定・実施段階に支援終了後の具体的対応策を示すよう課題実施機関・担当府省に求める。
- ③自然災害といった突発事態に対応するための調査研究等の課題にも、引き続き機動的に活用する。

なお、平成 24 年度以降の調整費の位置付けについては、アクション・プランによる総合科学技術会議の調整機能発揮の成果、総合科学技術会議から科学・技術・イノベーション戦略本部（仮称）への改組等の状況を踏まえ検討する必要がある。このため、検討の結果に応じ、今回新規課題を実施するプログラムも含め、継続課題に留意した上で、平成 24 年度以降全面的に科学技術振興調整費の在り方を見直すこととする。

2. 新規課題募集プログラム

新規課題募集すべきプログラムは下記のとおりとする。（詳細は別紙のとおり。）

(1) 社会システム改革と研究開発の一体的推進プログラム

科学・技術・イノベーション政策の推進に当たっては、他の政策と密接に展開していくことが重要であり、「基本方針」においても「課題解決のための社会システ

ムを日本発モデルとして内外展開する」ことの重要性が指摘されている。

昨年度創設した本プログラムは、この趣旨を先取りした施策であり、サブプログラムを充実させ、以下について新規課題を募集して推進する。

- ゲノム情報と電子化医療情報等の統合によるゲノムコホート研究の推進
- 地域社会における危機管理システム改革プログラム
- 気候変動に対応した新たな社会の創出に向けた社会システムの改革プログラム
- 安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等を実用化するプログラム

(2) 科学・技術国際戦略推進プログラム

海外の優秀な研究者を日本の研究開発システムに取り込み、世界の活力と一体となった我が国の研究開発システムの強化を図る。また、科学・技術外交の戦略的展開を図るため、民間団体の力も活かしつつ、我が国が先導して国際的に地球規模の課題解決などに貢献する取組を関係府省が一体的に推進することが重要である。

このため、本プログラムについて、以下のサブプログラムにより実施する。

- 世界の活力と一体となった研究開発システム構築の推進
- 途上国におけるイノベーションを促進する国際協力の戦略的推進
- 科学・技術外交の展開に資する国際政策対話の促進

(3) その他

総合科学技術会議が重要政策課題に機動的に対応するためのプログラムについて、引き続き実施する。

また、平成20年度創設「イノベーション創出若手研究人材養成」は、「科学技術振興調整費の平成20年度に開始したプログラムの中間評価について」（平成22年8月5日総合科学技術会議）の結果を踏まえ、必要な改善を図って新規課題募集を継続する。

平成21年度創設の「女性研究者養成システム改革加速」も新規課題募集を継続することとし、平成23年度に中間評価を実施する。

3. 継続課題の着実な推進

平成23年度に新規課題を募集しない以下のプログラムも含め、採択済みの継続課題については、課題の中間評価や進捗状況を踏まえつつ所要額を確保し、課題の効果的・効率的推進を図る。

また、実施課題の評価等に必要な経費の確保を図る。

- ・社会システム改革と研究開発の一体的推進プログラム
 - 健康研究成果の実用化のための研究・開発システム関連の隘路解消を支援するプログラム
- ・若手研究者支援システム改革
 - 若手研究者の自立的な研究環境整備促進

- ・女性研究者支援システム改革
 - 女性研究者支援モデル育成
- ・地域再生人材創出拠点の形成
- ・アジア・アフリカ科学技術協力の戦略的推進
 - 戦略的環境リーダー育成拠点形成
 - 国際共同研究の推進
- ・先端融合領域イノベーション創出拠点の形成

4. 科学技術振興調整費運用に当たっての留意事項

科学技術振興調整費の実施に当たっては、その効率的活用のため、特に以下の点に留意して、その活用を図るものとする。その際、「科学・技術重要施策アクション・プラン」（平成22年7月8日）の「4. 競争的資金の使用ルール等の統一化及び簡素化・合理化」に沿った改善措置を講ずることとする。

- ①運用の弾力化や手続きの簡素化・合理化、資金の早期交付
- ②実施課題等の審査などに係る事務の効率化、合理化
- ③資金配分の不合理な重複や資金の過度の集中の排除

平成 23 年度新規課題募集プログラム

1. 社会システム改革と研究開発の一体的推進プログラム

〔内容〕

革新的技術を開発し、ひいては新産業を創造していくためには、研究開発とその成果の利用・普及段階で障害となる社会システムの転換とを一体的に推進する必要がある。このため、「研究開発」と「社会システムの転換」との連携・調整によりイノベーションを創出するためのプログラムを府省連携のもと実施する。

このため、平成 23 年度は、平成 22 年度に創設した 3 つのサブプログラムに加え、以下の 2 つのサブプログラムを実施することとし、これらのうち「健康研究成果の実用化加速のための研究・開発システム関連の隘路解消を支援するプログラム」を除く 4 サブプログラムで新規課題選定を行うものとする。

○ゲノム情報と電子化医療情報等の統合によるゲノムコホート研究の推進

〔内容〕

疫学・コホート研究から得られるゲノム情報等の生体情報、生活習慣等の疫学情報に加えて電子化された医療情報を統合する新しい疫学・コホート研究を行う。本事業では、大学病院や国立高度専門医療研究センター等から構成されるコンソーシアムにおいて、対象者の生活習慣、生活環境等について情報収集のため追跡調査（疫学・コホート研究）を実施すると共に、血液等の生体材料を採取、保存し、ゲノム、バイオマーカー等の解析などの基盤整備を行う。同時に、IT 戦略に基づき医療情報の電子化が進展していることから、IT ネットワークを効果的・効率的に活用し、疫学・コホート研究の上記データと医療情報を統合することにより、ゲノムレベルでの疾患リスクや疾患メカニズムの解明、薬物反応（作用、副作用）の発見、評価等を行う。

〔選定課題の実施期間〕

原則 5 年

○地域社会における危機管理システム改革プログラム

〔内容〕

大規模な自然災害、事故・テロ、各種感染症等に対して、組織間・地域間の情報共有・相互連携を図る上での隘路を解消し、自治体首長等の迅速な意志決定を支援するとともに住民へのきめ細かい情報提供と対応・円滑な対策実施を可能にする危機管理の情報・業務・対策システムを構築する。

このため、組織間・地域間・住民との間の情報共有化、高精度な被害推定・状況把握、情報提供等を可能にする情報・業務対応システムを高度化するとともに、これらの対応の効果的な実施に必要な要素技術を開発する。あわせて、これらの災害等による被害を最小限にする対策（自然災害、事故・テロ等における効率的な避難、感染症における防疫）を

高度化し、その高度化に対応した危機管理システム改革を行う。

〔選定課題の実施期間〕

原則 5 年

<平成 22 年度に創設したサブプログラム>

○気候変動に対応した新たな社会の創出に向けた社会システムの改革プログラム

〔内容〕

気候変動緩和技術と適応技術の双方を活用して、温室効果ガスを削減するとともに、気候変動（若しくは温暖化に起因する気候変動）の影響に適応する都市・地域を形成。

このため、大学や地方公共団体、民間企業等で構成される技術開発・社会改革推進チームにおいて、気候変動の緩和策や適応策実施の基礎となる要素技術を開発し、それらを社会で組み合わせて総合化・実用化するとともに、気候変動に対応した新たな社会を先取りした都市・地域を形成するための社会システム改革を行う。

〔選定課題の実施期間〕

原則 5 年

○安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等を実用化するプログラム

〔内容〕

安全・安心な社会の構築に資する科学技術において、犯罪・テロ対策や化学品等による特殊な事故対応のための技術を開発。

このため、犯罪・テロ対策や化学品等による特殊な事故対応のための技術の主たるユーザーが関係府省庁とその関係機関であることを踏まえ、関係府省庁との連携体制の下、具体的な現場ニーズに基づいた研究開発テーマを設定し、技術開発及び実用化に向けた実証試験までを一体的に行う。

〔選定課題の実施期間〕

原則 5 年

2. 若手研究者養成システム改革プログラム

○イノベーション創出若手研究人材養成

「若手研究者養成システム改革」のサブプログラムとして平成 20 年度に創設した「イノベーション創出若手研究人材養成」については、「科学技術振興調整費の平成 20 年度に開始したプログラムの中間評価について」（平成 22 年 8 月 5 日）の結果を踏まえ、必要な改善を図って新規課題募集を継続する。

〔内容〕

イノベーション創出の中核となる若手研究人材を、狭い学問分野の専門能力だけでなく、産業界などの実社会のニーズを踏まえた発想や国際的な幅広い視野などを身に付けた人材として養成するシステムを構築する。

〔選定課題の実施期間〕

原則5年

3. 女性研究者支援システム改革プログラム

平成23年度については、本プログラムの取組の推進を加速させるために平成21年度に創設した「女性研究者支援システム改革加速」について新規課題選定を行うこととし、平成23年度に中間評価を行い、平成24年度新規課題選定継続の可否を検討することとする。

○女性研究者支援システム改革加速

〔内容〕

特に女性研究者の採用割合等が低い分野である、工学系、理学系、農学系における優れた女性研究者の採用・養成を加速的に促進し、研究人材の多様化を図る。

〔選定課題の実施期間〕

原則5年

4. 科学・技術国際戦略推進プログラム

〔内容〕

少子・高齢化による日本のプレゼンス低下や新興国の台頭等が進む中、日本が知恵で生きていくためには、海外の産学官の科学・技術関係者との連携を強め、海外の優れた研究資源を取り込み、日本の研究開発システムを強化することが必要である。科学・技術国際戦略に掲げられている「世界の活力と一体となった研究開発システムの構築」や「アジア共通の課題の解決に資する研究開発の推進」、「科学・技術外交の新次元の開拓」等の課題の実現のため、以下の3つのサブプログラムを実施する。

○世界の活力と一体となった研究開発システム構築の推進

〔内容〕

科学・技術国際戦略において掲げられている「世界の活力と一体となった研究開発システムの強化」の実現に向け、我が国に優秀な外国人研究者を取り込むための研究機関内の環境や生活環境の整備を行うことにより、我が国の研究機関・資金配分機関の活動の国際化を図る。

このため、重点地域・機関における集中的な制度整備（いわゆる特区）に対する支援を実施する。

- ① 世界最先端の研究開発を推進する上で障害となりうる規制・制度等に対して、重点地域において限定的な解除を行い、先端研究を加速する事業に対する資金支援
- ② 外国人研究者およびその家族の生活環境の改善に関する制度的措置を行う事業

に対する資金支援

〔選定課題の実施期間〕

5年以内

○途上国におけるイノベーションを促進する国際協力の戦略的推進

〔内容〕

- アジア・アフリカ地域とイノベーションにつながる科学技術協力を支援することにより、グリーン・イノベーション及びライフ・イノベーションを中心とする我が国の技術の国際展開を推進。
- 国際協力の実施に際して、海外の優れた研究機関・研究者との間で研究ネットワークを構築し、相互扶助的な連携関係を強化することにより、科学・技術国際戦略が提唱する「世界の活力と一体となった研究開発システム」を構築。

このため、グリーン・イノベーション及びライフ・イノベーションをはじめとする、科学・技術国際戦略において重要性が指摘されている課題をテーマとした、アジアあるいはアフリカ地域との相互扶助的な連携関係の構築に資する国際共同研究、人材育成及び国際標準化を実施するための、プロジェクト立ち上げに係る経費及び研究費を支援。

〔選定課題の実施期間〕

1年（フィージビリティ・スタディー期間）＋5年以内（協力実施期間）

可能なものについてはフィージビリティ・スタディーを省略。

○科学・技術外交の戦略的展開に資する国際政策対話の促進

〔内容〕

科学・技術国際戦略において掲げられている「科学・技術外交の新次元の開拓」を具体化するため、民間団体の主導による科学・技術外交の展開として、国際的に科学・技術をリードする産学官の関係者が社会の幅広いステークホルダーの参画を得て、将来に向けての科学・技術のあり方を議論する国際集会等の開催を支援し、国際的なコミュニケーションの場の定着を促進する。

〔選定課題の実施期間〕

1年

5. 重要政策課題への機動的対応の推進プログラム

〔内容〕

総合科学技術会議が科学技術政策の動向や自然災害等突発事態等科学技術を巡る状況の変化等に適切に対応するため、重要政策課題に機動的に取り組む。

このため、機動的に対応すべき研究開発等、政策ニーズに基づく調査、アジア・アフリカとの政策対話、及び司令塔機能の強化のための基盤整備といった政策課題に加え、我が国の科学技術政策を巡る国内外の動向等を踏まえ当該年度に追加資金投入が必要と判断す

る各府省の政策課題への取組みの機動的推進を図る。

〔選定課題の実施期間〕

原則 1 年